



2023年2月13日

各 位

会 社 名 明 和 地 所 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 原 田 英 明
コ ー ド 番 号 8 8 6 9 東 証 プ ラ イ ム
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 執 行 役 員 義 澤 俊 介
(TEL 03-5489-0111)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り配当方針を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2022年2月28日に公表いたしました「新中期経営計画」において、株主還元強化を基本方針の一つとして掲げております。この方針に基づき、2023年1月16日には、2023年3月期配当金に関する増配を決議いたしました。

今回株主還元にかかる数値基準を導入することにより、新中期経営計画による業績の伸長に伴う株主への継続的な還元強化に取り組んでいくものであります。

2. 変更の内容

<変更前>

財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、長期安定配当を通じた株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。また、新中期経営計画の基本方針においても、その一つとして業績に応じた増配等による株主還元強化を掲げております。

取締役会の決議による中間配当と株主総会の決議による期末配当の年2回の剰余金配当が可能ですが、現在の事業環境等に鑑み、期末配当での対応とすることが最適であると考えております。

<変更後>

新中期経営計画の基本方針の一つとして、業績に応じた増配等による株主還元強化を掲げております。

業績改善による企業価値、すなわち株主価値の向上に努め、財務体質強化のための内部留保充実と両立させつつ、安定した配当等を継続的に実施してまいります。新中期経営計画期間中については、配当性向30%を目処とした株主還元を目指します。

取締役会の決議による中間配当と株主総会の決議による期末配当の年2回の剰余金配当が可能であり、適宜検討いたします。

以 上